

## 会議録

会議の名称	平成27年度第4回西東京市子ども子育て審議会専門部会
開催日時	平成27年7月31日（金曜日）午後7時から9時まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5階 第503会議室
出席者	委員：谷川専門部会長、古川副会長、網干委員、加藤委員、丸木委員、三浦委員、吉田委員、吉野委員、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、保育課主幹 武田、子育て支援課調整係 阿久津、倉田、田中、保育課保育係 増田、本庄、吉牟田 欠席者：武田委員、西澤委員
議題	議題1 審議 (1) 保育所入所選考基準の見直しについて 議題2 その他
会議資料の名称	資料（席上配布） 資料1 2・3号認定者のきょうだい児在籍状況 資料2 きょうだい別園世帯の状況 資料3 保育所入所選考基準に関するアンケート（第2弾）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>議題1 審議</b> (事務局から資料1～3について説明)</p> <p>○上田専門委員： 資料13のうち、1の一番上のご意見について、ひとり親家庭に対する加点の記載があるが、「休職」のままではいか、それとも「求職」か。</p> <p>○事務局： 「求職」に修正させていただく。</p> <p>○谷川専門部会長： 資料13に基準に関する市民の意見がまとめられているので、こちらを丁寧に確認しながら、議論を進めていきたい。基準の改定は、どの価値を採用して、その反対にある価値との調整をとるかが問われることになるので、多様な価値を把握しながら検討していきたい。</p> <p>○三浦委員： 今年度143人の待機児童がいるとのことだが、どのように待機児童数を算出しているのか。認証保育所に入所している方も待機児童となるのか。それがわからないと、基準を検討する上で、どの方を救えばよいのかがわからない。</p> <p>○事務局：</p>	

国の示す算定方法に準拠して算出している。地域型保育施設や認可外保育施設に入所している場合は、待機児童とはならない。認可保育所に利用希望を出していたが入所できず、ベビールームなどを利用されている方は、待機児童として算出される。

○古川副会長：

認可保育所に申込していたが入所できず、ベビールームを利用しているが、認可保育所への入所を強く希望し続ける方が、待機児童として算出されるのか。

○事務局：

認可保育所への申込を辞退されない限りは、待機児童として算出される。

○古川副会長：

辞退の仕組みについて、認可保育所の申込者は御存じか。

○事務局：

申込受付の際、説明している。

○古川副会長：

わざわざ辞退の手続をしないが、辞退の意思がある方もいるのではないか。そういった詳細が分かれば、待機児童の数が変わるかもしれない。

○谷川専門部会長：

待機児童数は、昨年度と比べるとおよそ50人減ったようだが、どのような取組により減らすことができたのか。

○事務局：

認可保育所・小規模保育所・家庭的保育の増設などにより、4月1日現在の定員数を増やすことができた。就学前人口の増減により、年度ごとに利用希望者数の変動はあるが、利用希望者数と施設整備との関係から、50人減になったのではないかと考えている。しかし、待機児童が143人いるので、施設は、まだ不足していると認識している。

○谷川専門部会長：

認可保育所・小規模保育所・家庭的保育により、新たに確保された定員を合計すると、何人くらいか。

○事務局：

資料が手元にないので正確な人数ではないが、およそ160人の定員増になった。

○谷川専門部会長：

施設を整備しても、利用希望者の増加が著しい、ということのようだ。

○吉野委員：

認証保育所では、年度当初に認可保育所へ入所できなかったのが認証保育所を利用さ

れる方も多いので、夏には満員の状態になる。

○谷川専門部会長：

認証保育所は、申込順に入所するのか。

○吉野委員：

そうである。満員になると入所を断ることになる。私の園では、翌年度の申込みは9月から始めるが、認可保育所の入所者が確定しないと、認可保育所を第一希望にしている方の入所が決定できない。

○谷川専門部会長：

認証保育所を第一希望とする方も多いただろうが、費用などの面から認可保育所を第一希望とする方も多いただろう。

○吉野委員：

ひとり親世帯の方は、認証保育所に入所していても、認可保育所に空きがあれば移りたいという方が多いように思う。

○加藤委員：

高所得の方は、認可保育所に入所できても、認証保育所より高い保育料を支払うことになる世帯もある。高い保育料を支払うのであれば、利便性などの面から認証保育所の方がよいと考える方もいると思う。高所得層が認可保育所から抜けて認証保育所に移ると、総額での市の歳入は想定している額よりかなり低くなってしまわないか。このような高所得層の移動は、予測しているか。

○事務局：

高所得層が、認可保育所以外へ移っていくということは想定していない。審議会での保育料の見直し案は、現在の入所者の所得階層を想定して試算したものである。

○事務局：

認可保育所への入所世帯は、基本的には若年層の方が多いので、最初から高所得の方は少なく、在園している間に所得が高くなっていくようである。所得に応じて保育料を負担していただきたいので、所得が高い場合には負担が大きくなるように設定している。

○加藤委員：

認可保育所の入所を希望する高所得の方が、ある程度減る可能性があるということも織り込んで想定しておいた方がよいのではないか。

○谷川専門部会長：

待機児童となっている世帯も、今回の見直しにより、認可保育所の保育料が高額だと感じた場合は、認可保育所ではなく、より利便性が高い認証保育所を選ぶかもしれない。そうなれば、保育料の額で狭められていた選択肢が広がる可能性もある。

○事務局：

認証保育所を選ぶ理由はさまざまで、子どもの友達がいるからといった子ども目線の理由もあるが、駅に近いので通勤に便利だという保護者目線の理由もある。認可保育所の基準では、高所得になると入所に必要となるポイントが下がり、入所しづらくなる。認証保育所は所得の高低にかかわらず受け入れが可能であることから、東京都も待機児童対策として大きな役割を果たすと位置付けている。

○加藤委員：

基準の細目だけ提示されても全体がつかめない。根本的に、市が全体として子育て支援をどのように考えているのかという方針が見えないと意見が出せない。

ヨーロッパでは子どもが多い世帯ほど優遇されるが、西東京市としては、その方向に行きたいのか、それとも、待機児童対策を主眼として行きたいのか。どのような方向にまとめたいのかを示していただきたい。市の方針を示していただかないと、基準をどのような方向に進めればよいのか、意見の出しようがない。

○網干委員：

ヨーロッパの例も考えると、たくさん子どもを産む人を増やすことが望まれるのではないかと。しかしながら、多くの子どもの育児と仕事の両立は、かなり厳しい。家庭でのパートナーの協力が不可欠であるし、雇用者側は産休育休を取得しやすくして、短時間労働の選択も可能にする等、環境整備が必要である。

基準を改定しても、どの人が入れるのかが変わるだけで、待機児童がいる限り、全体として入れる人と入れない人がいることに変わりはない。基準を改定しても、働く親を助けることに直接的にはつながらないのではないかと。どのような視点から改定案を提案すればよいのか、悩ましい。

○上田専門委員：

市としてどのように考えるかという視点も必要だが、この専門部会として、市の保育はこういった子どもや家庭を支えていくべきだ、という意見を出してもよいのではないかと。乳幼児期は、その後の子どもの発達のためにとても重要な時期で、この時期にしか必要とされない支えもある。

○事務局：

共働き世帯が増えているので、仕事をしながら子育てしている世帯を支援していきたい。併せて、ひとり親の世帯や、親の病気などにより子どもの監護が必要な世帯に支援が届くようにしていきたい。しかし、すべての方を受け入れられないので、基準を設けざるを得ない。基本的な市の考え方は、基準指数表に示している。

なお、利用者の意見は、資料13にまとめたとおりである。

○事務局：

資料13のうち、1では、多くの方から挙げられている意見を集約して掲載した。ひとり親家庭の加点、産休育休が自営業に適用されないこと、きょうだい加点について等について挙げている。

○谷川専門部会長：

基準の改定を、市が決めて市民に押し付けるのではなく、市民の意見を反映させようとしているという点については、高い価値がある。どの程度、何を变えようとしているのかは白紙なのだと思うが、市民に託そうとしていること自体は、素晴らしいと思うので、この専門部会として何が大事なのかを示していきたい。

○上田専門委員：

保育をめぐる現代的な課題として、ひとり親家庭やステップ・ファミリーの日常的な保育の必要性が挙げられる。親との接点を持ちつつ、乳幼児期に信頼できる保育士のもとの、子どもが安心して生活できるよう丁寧にみていこうという動きがある。

また、若年の母親の子どもを優先的に保育所に入れてほしいとの意見もある。若年の母親は高校卒業の前に産んでおり、出産後に働こうと思っても、思うような働き方ができない。収入に見合わない保育料を支払い続け、生活全体に嫌気が差し、子どもへの虐待が起きることもある。保育が保障できれば、よい仕事に就けるよう学校に通うなど努力することもできるが、努力するための機会がめぐってこない状態にある。そういった若年の母親について、基準で加点する自治体もある。私としては、ぜひ、このような家庭に加点をお願いしたい。

○古川副会長：

保育所は、本当に困っている人のためにあったはずである。本当に困っている人への眼差しが足りないように思う。通勤時間など各人の困りごとはそれぞれあるが、市民一人ひとりが、譲れるところは譲るという気持ちが加点に表現できればと思う。前に譲ってもらったから、今度は自分が譲ろうということが出来るような市民になってほしいし、そのようなことを加点に表現できないだろうか。

どこを我慢して、どのような市をつくっていくのか、なるべく多くの人合意できる基準を目指して、助け合いながら暮らせるような改定案にしていきたい。

○網干委員：

保育所には、福祉的な視点から、ひとり親や病気などにより子育てが難しかったり不安があったりする方を、まず優先して入所できるようにしていきたい。それ以外の方は、補助金を充実させるなど、別な手法により、入所を譲れるようにしていかか。

○古川副会長：

親自身の責任で、どのように子育てするかを決め、利用施設を決め、自分の生き方を考えていかななくてはならないが、その過程で子どもに大きな格差が生じないように、環境を整えていきたい。大人の都合だけではなく、子どもの最善の利益を考えるべきである。

○網干委員：

利用者は、子どもを預けられればどこでもよいという視点ではなく、子どものために施設をしっかりと見て、選んでほしい。そのことが、保育の質の向上につながる。

○谷川専門部会長：

病気などにより、家にいても保育できない親もいる。また、親が家にいると子どもに危険があるといった家庭もある。認可保育所の利用者間での公平性に配慮が必要であるのと同時に、市全体の視点から、他の施設を利用する方との公平性にも配慮しなくてはならない。完全に公平になりきらなくても、そのような視点を持って議論したい。そして、子どもの利益を最優先にすることを常に念頭に置いていきたい。

本当に困っている方への支援が必要だという認識は、皆さん持っておられるが、何をもちって本当に困っていると判断するかについて、意見をいただきたい。

○古川副会長：

例えば、第二子のために育児休暇を取得している期間に、第一子が認可保育所に通っていることがあるならば、保育所が必要なほど保育に欠ける状態なのか、疑問を感じる。短時間保育や、特定の曜日に保育を利用することなどにより、利用者枠が広げられるのではないか。

○網干委員：

子どもが3～4人いると、親が家でみるのも大変だという意見もある。

○古川副会長：

個人的な事情を突き詰めていくと、子どもにとって重要なことが見えてこない。個人的な事情を反映させるために、こまごまと基準を改定するのも、いかがなものか。認証保育所や家庭で子育てしている方に予算を充ててほしい等、大きなスタンスで意見を出したい。

○谷川専門部会長：

待機児童は、3歳以上も少しいるようだ。3歳以上は希望どおりになるのであれば、親も安心して働くことができるのではないか。就学準備として幼稚園もあり、一時保育を利用する等、子どもの育ちと施設の状況を組み合わせて考えるのもよいと思う。

子育ての支援を受けるために実家へ引っ越した等、個人が努力している部分もあるが、その努力によって加点される機会を失うことになる。

○網干委員：

本来的なワークライフバランスが実現されるようになっていくとよいと思う。

○古川副会長：

子育ては、子どもと一緒に親も育つ、かけがえのない時間である。子どもという幸せを味わってほしいし、そういう機会を奪ってはいけない。

○吉野委員：

認証保育所では、0歳から子どもを預けたいという方がとても増えた。認証保育所で0歳から入所していれば、加点されて、認可保育所に入りやすいことが要因ではないか。0歳からの認証保育所での預かりは、就労支援につながっていると考えられる。

○三浦委員：

今、母親になっている人たちは、勉強をしてきて、男性と同じようにキャリアを形成し、仕事も家庭も大事にしたいと考えている方が多い。キャリア形成の過程として、子どもを0歳から預けないと間に合わない状態である。週休2日ならば、その2日は子どもと一緒にいてほしいといったモラルの問題もあるが、この場では、もう1人子どもがほしい人が、どうすれば産みやすいのか、どのような保育が必要かを話した方がよいのではないか。モラルの話的前提として、次の段階の話をした方がよいのではないか。

○古川副会長：

仕事をしてないと社会的に恥ずかしいという観念を持つ方が増えている。家庭においても素晴らしいということを伝えたい。

○網干委員：

仕事をせず子育てを選んでも、仕事との両立を選んでも、どちらも女性として素晴らしいということが広まればよいと思う。

○丸木委員：

社会福祉協議会では、収入が低い世帯から相談を受けることも多い。景気が回復してきたとはいえ、収入が少ない家庭もあるので、そのような世帯への配慮も必要だと感じている。

○吉田委員：

資料では基準に関する要望がたくさん出されているが、どれを優先すべきなのか、判断がつかない。どの人にとっても悩みは切実で、その悩みに私たちが優劣つけるのは、おかしいのではないか。

基準の改定よりも、保育の受け皿を増やすことを考えないと、どうしても預かってほしい方には対応できない。働きたいけれど保育所に入れないから働けない方がいる一方、保育所を増やして定員枠をつくと入所できるなら働こうという人が増え、結局保育所が不足することになり、たちごっこになる。

これを解決するには、大きな保育所をつくるより、柔軟性の高い小規模な保育所をつくる必要があるのではないか。基準の改定と併せて、0歳から1歳の受け皿の議論も一緒に進めないと、解決しないのではないか。

認可保育所に入所できなかった場合、認証保育所や一時保育を紹介するなど、どこに行き場があるかを情報共有できているのかが気になる。利用者支援の強化が必要だ。

○谷川専門部会長：

認可保育所に入れなかった方に、どのようにフォローしているか。

○事務局：

本人の点数と、待機の何番目にいるのかを伝えている。また、第2次選考を提出される際、できる限りの情報を出して個別に相談に応じている。

○吉田委員：

子育ての情報誌やチラシを渡しても、読んでいない方や、最後まで読めていない方が多い。横浜市が待機児童をゼロにできたのは、保育のコンシェルジュがいたからだ。利用者支援は、紙媒体ではなく、人から人へ対面で会話しないと伝わらない。

利用者支援は、本気で待機児童を解消したいのか、市の意気込みが出るころだ。多様化したニーズに対応できるように、多様な情報を対面で伝えることで、基準が1点差で入所できなかった怒りが、子どもに向かないようにしていきたい。

○事務局：

西東京市でも、子育て支援員として窓口に3人の元保育士を置いている。このことにより、保育に対する不安は、以前よりも解消できていると考えられる。ただ、子育て支援員よりも、親同士のつながりの中で、より素早く情報を入手していることもあるようだ。

○吉田委員：

子育て支援センターは市内に5か所あるが、リピーターがとても多いので、もっと増やせないのか。保育に関する情報を得られる場所が足りないように思う。保育所が足りないのであれば、他の施設を借りるなどの工夫をして、ベビーカーで行ける範囲に、子育て支援センターをつくってあげればよいと思う。

○事務局：

財政的に非常に厳しい状況にあるので、すぐに子育て支援センターを増やせるとはいえない。自宅を開放してお母さんと赤ちゃんがゆっくりくつろげる赤ちゃんサロンを実施している方との連携もひとつの方法だと考えている。そういった方を紹介するなどして、保育に関する情報の共有を図りたい。

○上田専門委員：

利用者支援の認知度を知っておく必要があると思う。子育て支援計画の中で、評価をする際、これを調べられるのではないかと思う。調査した上で、市役所の庁舎に置かれた子育て支援員でよいのか、それとも健康診断やいろいろな場で出会える子育て支援員がよいのかについても、検討が必要になるかもしれない。このことは、子育て支援計画の評価をする際に、議論することだと思う。

○事務局：

利用者支援については、子育て支援計画に位置付けがあるので、実施を進めているところであるのご理解いただきたい。

○加藤委員：

若年層への支援などは、基準指数にも入っていないので、入れた方がよいと思う。就労支援はとても嬉しいが、疾病などにより家庭でみられない方への支援は厚くしてほしい。大多数の方は、就労している親への支援を願っているとは思いますが、ある一定のどうしても共働きしないといけない方を、まずは優先させていただきたい。自分のキャリアより、生活維持のためにぎりぎり働いている人が優先だと思う。また、母親ばかりに

育児を頼りすぎていると思うので、父親への情報提供を若いうちから始めて、予算や人をつけて、父親の意識を変える方向にもっていきたい。

○谷川専門部会長：

今回の会議では、基準を見直すだけでは解決しないことがたくさんあると確認できた。少し引いた全体的な視点から、認可保育所に入れなかった人はどうするのか。兄弟で同じ認可保育所に入れてほしいとの意見もあるが、入所できているだけ、入所できていない方よりはよい状態のはずである。市として、福祉的視点を大事にして若年層を加点するなど、特に加点の項目を加えることは、ひとつのメッセージになる。

○三浦委員：

認証保育所と小規模保育所を掛け持ちしている方もいる。認可保育所に入所している方でも、来年から、かなり保育料が上がる方もいる。それでも認可保育所に入所できているだけよいと考えるのか。利用している方、値上げの対象とされる方の意見をもっと聴きたい。

○加藤委員：

皆さんそれぞれに困っている事があり、それぞれが自分を助けてほしいと思っている。結局、どのような方針でいきたいのかを、市や部会が示していくことが必要だ。昨年度も基準の話は持越になったので、今年度もこのままというわけにはいかないと思う。

○谷川専門部会長：

検討の結果、一部の項目については変更しないという結論になることもあるだろうが、議論を尽くしていきたい。

利用者の方は、保育料と基準とが併せて示されないと、どの保育所を選べばよいか決められないだろう。基準の改定案は、市の方針を示すメッセージとなるものだから、入所できている利用者だけではなく、これから利用する可能性のある方にも意見を聴いていければと思う。

○事務局：

今回の資料にお示ししたとおり、2回目のアンケートを実施している。調査結果は、会議で報告させていただくので、それを含めて議論していただきたい。

## **議題2 その他**

(事務局が、次回会議予定について説明)

○谷川専門部会長：

次回の会議は、8月5日は審議会、8月12日は専門部会を開催予定とのことである。参加いただくようお願いしたい。以上にて、本日は閉会とする。

以上

